



～「ふだんのくらしのしあわせ」を目指して～

《発行 者》
 社会福祉法人 東北町社会福祉協議会
 会 長 原 子 正 徳

【本所】〒039-2661
 東北町字上笹橋45-10
 東北町老人福祉センター内
 TEL：0175-63-2717
 FAX：0175-65-5850

【支所】〒039-2401
 東北町大字上野字上野191-1
 東北町立図書館内
 TEL：0176-56-5552
 FAX：0176-56-5552

善意の寄付ありがとうございました

寄付金は、東北町の地域福祉の推進、福祉サービス向上、助け合い資金等に活用させていただきます。
 温かいご支援ありがとうございました。

◎7月16日 町内在住 匿名希望者 200,000円



令和2年度東北町社会福祉協議会会員加入のお願い

・社会福祉協議会（社協）とは？

社会福祉協議会は「社会福祉法」に基づいて、全国・各都道府県・各市町村に必ず設置されており、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として各種事業を行っています。

・社会福祉協議会会員（社協会員）とは？

地域福祉の向上には、町民・当事者・ボランティアさらには地域の関係機関等が地域社会の構成員として関わり合うことが必要不可欠です。そこで直接的な参加協力が難しくても、活動にご理解とご賛同を得て、その気持ちを会費という形で拠出いただき「社協会員」としてサポートいただくものです。

10月より各町内会長・各班長を通じて各世帯へ会費納入のご協力をお願いさせていただきます。



会員種別		会費
一般会員	町や自治会などから住民の皆様にご協力いただいております。	1世帯 1,000円
賛助会員	社協事業にご賛同いただける法人、団体、個人の方からご協力いただいております。	個人 2,000円 団体 一口 5,000円
特別会員	町内の企業、社会福祉施設や団体などからご協力いただいております。	一口 5,000円

この会費は、町民の皆様と共に推進してきた地域福祉・在宅福祉サービスを継続し、さらに発展するための必要な財源となっています。



皆様のご理解、ご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます

新型コロナウイルス感染症が各方面に様々な影響を与える一方で、それに対応しながらも私たちの暮らしは各々あり続けています。だからこそ私たち一人ひとりが思いやりを持ち、手を携え支え合うことが普段の暮らしの幸せを守ることになるはずです。

現状下で社会・経済活動の回復は容易ではないと考えられます。本会におきましても様々な制限がある中でありますが、町民の皆様のご力を添えを頂きつつ役職員より一層一丸となり、その時々の「今できること」を精一杯取り組んで参ります。

令和2年度東北町社会福祉協議会の事業内容について

東北町社会福祉協議会では、東北町の福祉サービス向上のため様々な事業を行っています。社協会費や寄付金、町からの委託等各種助成金が大切な運営資金となっております。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

東北町社会福祉協議会単独の事業及び青森県社会福祉協議会との連携事業

<p>心配ごと相談所</p> <p>月1回、心配ごと相談員が、身のまわりの困りごとに対して相談に応じます。</p>	<p>日常生活自立支援事業</p> <p>金銭管理が困難な方を対象に、書類等の預かりや福祉サービス利用援助を行います。</p>	<p>福祉機器貸出事業</p> <p>高齢者や身体障害者等を対象に、介護用ベッドや車椅子等を無料で貸出します。</p>
<p>生活福祉資金貸付事業</p> <p>県社協で審査し、認定された低所得世帯等を対象に、修学資金等の貸付を行います。</p>	<p>たすけあい資金貸付事業</p> <p>生活困窮者が少額のお金が必要となったときに、無利子で貸付を行います。(保証人が必要です)</p>	

東北町からの委託事業

<p>福祉安心電話サービス事業</p> <p>緊急時にボタンひとつで近隣の協力員に連絡できる電話を設置・管理します。</p>	<p>ふれあい昼食会</p> <p>一人暮らし高齢者を対象に、ボランティア・職員等と会食や手芸等を行います。</p>	<p>一人暮らし高齢者世帯等除排雪事業</p> <p>一人暮らし高齢者等を対象に、非常口等の安全確保のため、除排雪を行います。</p>
<p>東北町見守り活動推進事業</p> <p>一人暮らし高齢者を対象に、ほのぼの交流協力員が、民生委員等と見守りや訪問を行います。</p>	<p>年末配食事業</p> <p>75歳以上一人暮らし高齢者を対象に、年末にお弁当を配達します。</p>	<p>軽度生活支援事業</p> <p>町で認定を受けた65歳以上の単身世帯及び高齢者のみの世帯等に対し、家事等の支援を行います。</p>
<p>生活支援体制整備事業</p> <p>高齢者の集いの場や、住民同士の支え合いを創出し、生活支援と介護予防を促進します。</p>	<p>外出支援サービス事業</p> <p>要介護高齢者等、一般交通機関の利用が困難な方に対し、自宅と医療機関等の送迎を行います。</p>	<p>生きがい活動支援通所事業</p> <p>町で認定を受けた高齢者等を対象に、介護デイハウスやすらぎで入浴・交流を行います。</p>

赤い羽根共同募金配分金事業

<p>ボランティア活動推進校事業</p> <p>町内の小中学校に、ボランティア活動普及事業の助成(1校10万円)を行います。</p>	<p>愛のふれあい弁当配付事業</p> <p>75歳以上一人暮らし高齢者を対象に、ボランティアが作るお弁当を無料で配布します。</p>	<p>福祉団体助成金交付</p> <p>老人クラブ連合会、身体障害者福祉会、母子寡婦福祉会、赤十字奉仕団、つつじの会に助成金を交付します。</p>
<p>福祉育成・援助活動事業</p> <p>福祉体験学習の支援、広報・啓発の活動、住民主体の集会等の支援を行います。</p>	<p>東北町社会福祉大会の開催</p> <p>福祉活動に貢献された方々の表彰や、地域福祉啓発の場として、隔年で福祉大会を開催します。</p>	

介護保険制度及び障害者総合支援法に基づく事業

<p>介護保険事業 (訪問介護)</p> <p>要支援・要介護者の自宅に訪問し、生活援助や身体介護のサービスを行います。</p>	<p>介護保険事業 (居宅介護支援)</p> <p>要介護者が介護サービスを受ける際、ケアプランを作成し、事業者との連絡調整を行います。</p>	<p>障害福祉サービス事業 (居宅介護)</p> <p>障害者総合支援法に基づき、対象者の自宅に訪問し、家事援助や身体介護のサービスを行います。</p>
---	---	---

各種事業のお問合せは社会福祉協議会までご連絡下さい。

※新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止の為、一部中止または内容の変更がある場合があります。また、公正な事業運営の為、利用申込みの際に慎重に審査させていただくことがございますので、予めご了承下さいますようお願い申し上げます。

